

家庭教育支援の充実に向けて

～学校・家庭・地域の温かい^{きずな}絆づくりによる支援体制の構築～

提言

平成27年12月

山口県社会教育委員の会議

はじめに

核家族化や地域における人と人とのつながりの希薄化により、親が身近な人から子育てを学ぶ機会が減少するなど、家庭教育を支える環境が大きく変化し、家庭教育が困難な社会となっている。

これまで山口県社会教育委員の会議では、平成 17 年に「家庭教育について」をテーマに、基本的な生活習慣や豊かな情操、社会性を身に付けることの重要性や父親の家庭教育への参加促進等について提言を行い、それを受け、県・市町の教育委員会は家庭教育支援施策に反映させてきた。

一方、国においては、家庭教育の重要性に鑑み、平成 18 年の教育基本法の改正により、家庭教育について新たに条項を設け、父母その他の保護者が、子の教育について第一義的な責任を有すること、国や地方公共団体が家庭教育支援に努めるべきことが規定された。

さらに、平成 25 年の第 2 期教育振興基本計画では、基本施策の一つとして「豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実」が掲げられ、その主な取組には、保護者が交流・相談できる拠点機能の整備、学びの充実、家庭教育支援に係る地域人材の養成、教育・福祉関係機関・団体等とのネットワークの構築などの仕組みづくりの必要性等が述べられている。

こうした中、本県においては、前回の提言のテーマでもあった、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもたちの育ちや学びを支援する仕組み「地域協育ネット」が全県に整備されたところであり、今後、この仕組みを生かして家庭教育支援をいかに充実させていくべきか検討することとした。

検討を始めるに当たって、まず、平成 17 年の提言後の施策について点検・評価を行った後、次の提言への道筋を考えた。ここで浮かび上がったのは、日々の多忙感の中で家庭教育が困難になったり、悩みや不安を抱え込み、孤立したりしている保護者の存在である。家庭教育に関する情報や学習機会の提供、あるいは、将来親になる世代に対する啓発などの必要性・緊急性を考えた時、もはや、保護者だけでの子育てではない、地域全体で子どもたちを見守り、育てる気運の向上、「つながり、絆」の構築が必要であることに委員の意見の一致をみたところである。

これらのことを踏まえ、本会議では、「学校・家庭・地域の温かい絆きずなづくりによる支援体制の構築」に向けて、今後本県において取り組むべき方向性とその具体的な対応方策について、2 年間にわたり検討し、このたび提言としてまとめた。貴重な意見をいただいた各委員に感謝するとともに、本提言が今後の社会教育行政と各地域の取組に資するものになることを期待している。

平成 27 年 12 月

山口県社会教育委員の会議
議長 相原次男

目 次

第1章 現状と課題

- 1 地域社会や家庭の変化 1
 - (1) 社会情勢の変化
 - (2) 家庭や家族の変容
- 2 子どもの育ちに関する課題 3
- 3 家庭教育が困難になっている社会 6
- 4 家庭教育支援施策の現状と課題 9
 - (1) 前回の提言と国の動向
 - (2) 提言等を踏まえた家庭教育支援施策の現状と課題

第2章 課題解決に向けての方向性

- 1 多様な媒体を活用した意識啓発 13
- 2 生涯を通じた学びの場の創出 13
- 3 家庭教育を支援する人材の実践力の向上 14
- 4 全ての家庭に支援が届く体制の構築 14

第3章 具体的な対応方策

- 1 多様な媒体を活用した意識啓発 16
- 2 生涯を通じた学びの場の創出 17
 - (1) 今の親を支援するために
 - (2) 次世代の親を育てるために
- 3 家庭教育を支援する人材の実践力の向上 18
 - (1) 実践力を高める人材養成システムの構築
 - (2) 支援の好循環に向けた取組
- 4 全ての家庭に支援が届く体制の構築 19
 - (1) 学校・家庭・地域の連携による社会総がかりの支援体制の構築
 - (2) 「家庭教育支援チーム」による組織的な家庭教育支援の充実

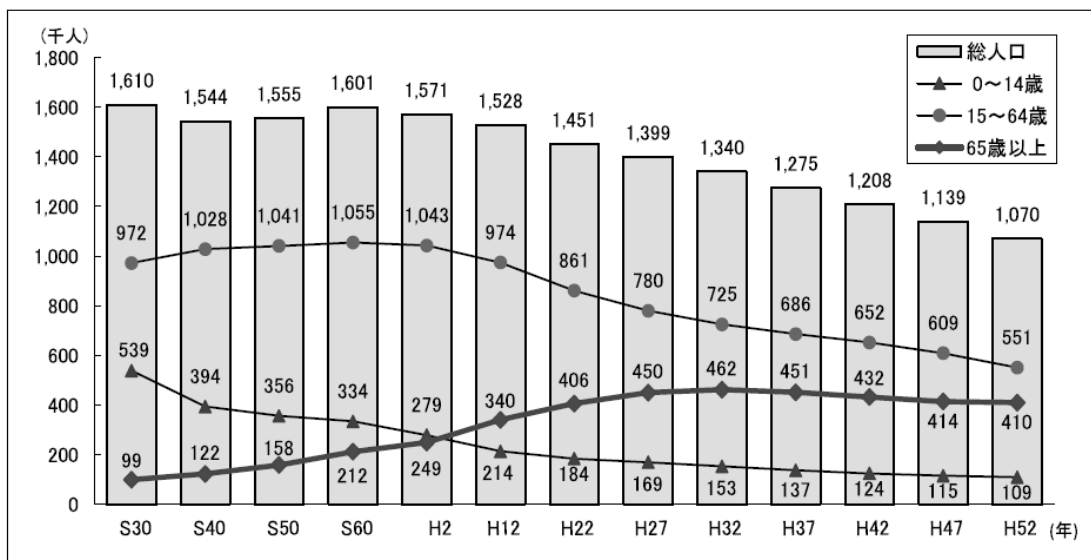
第1章 現状と課題

1 地域社会や家庭の変化

(1) 社会情勢の変化

「山口県における人口推移と将来推計」【図1】をみると、少子高齢化が年々進行しており、20年後の平成47年には15歳未満の子どもの割合はおよそ10%になることが予想されるなど、今後もその流れが続く見通しである。

【図1】山口県における人口推移と将来推計



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来統計人口」（平成25年）

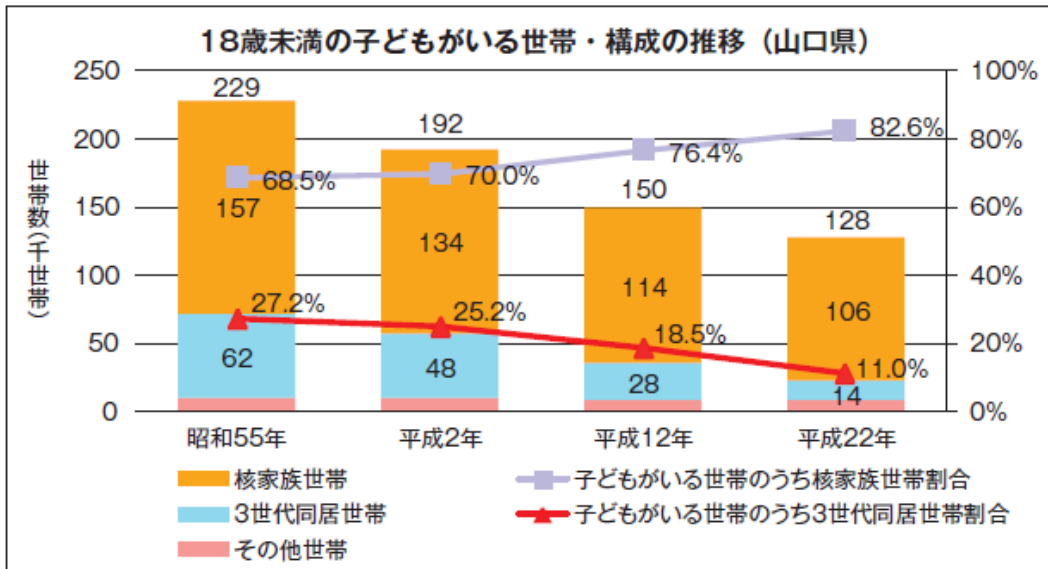
また、「山口県における18歳未満の子どもがいる世帯・構成の推移」【図2】をみると、18歳未満の子どもがいる世帯数は、平成2年の約19万2千世帯から、平成22年の12万8千世帯へと、ここ20年で大きく減少している。

このような少子高齢化をはじめ、産業構造の変化、価値観の多様化など社会経済環境が変化する中で、人々の生産と生活の場は分離し、自治会、子ども会等の地縁組織による地域コミュニティ機能が低下している。このことにより、地域における人のつながりや連帯感、支え合いの意識が希薄化している。

その一方で、高度情報化社会の進展に伴い、情報のほとんどをインターネットや携帯電話等から簡単に入手できるようになり、人と人をつなぐコミュニケーションツールとして、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）が普及するなど、情報通信機器を介した新たなつながりも広がっている。

しかし、インターネットをめぐっては、「ネット依存」や「ネットいじめ」等の様々な問題も指摘されており、あふれる情報とどう向き合うか、メディア・リテラシー（情報活用能力）の向上が重要となっている。

【図2】 山口県における18歳未満の子どもがいる世帯・構成の推移



出典：総務省「国勢調査」(平成22年)

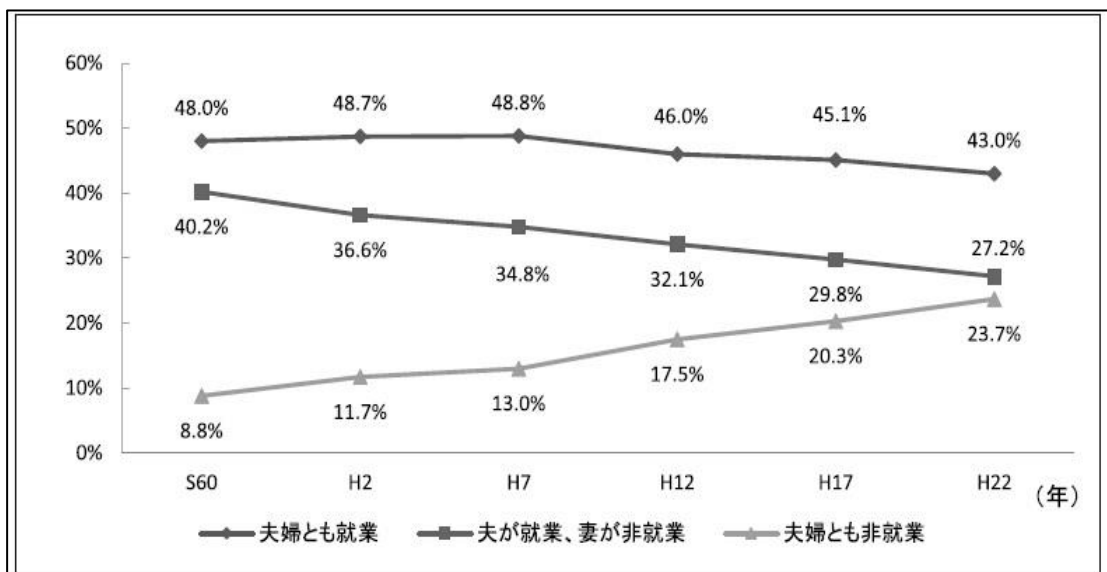
(2) 家庭や家族の変容

家庭は、家族がお互いに助け合い、支え合いながら生活するための基盤であり、子どもを産み育て、教育するなど様々な機能を有している。

【図2】が示すように、核家族世帯の割合は、平成2年の70.0%から、平成22年の82.6%へと増加している。核家族化の進行により、親が祖父母などから子育てに関して学ぶ機会が少なくなるなど、親だけで子育てを担わなくてはならない状況も多く見られる。

また、「山口県における一般世帯に占める共働き世帯等の割合」【図3】をみると、「夫婦とも就業」は半数近い割合を占めるなど、高い水準で推移している。

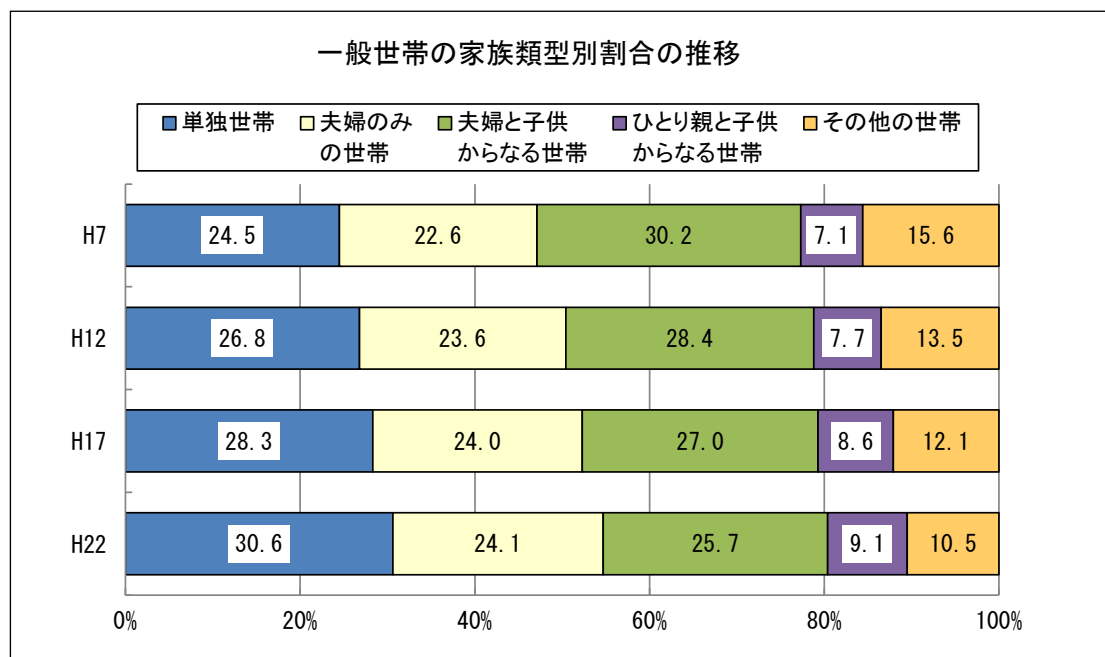
【図3】 山口県における一般世帯に占める共働き世帯等の割合



出典：総務省「国勢調査」(平成22年)

さらに、「一般世帯の家族類型別割合の推移」【図4】をみると、「ひとり親と子供からなる世帯」の割合は、平成7年の7.1%から、平成22年の9.1%へと年を追うごとに増加している。

【図4】一般世帯の家族類型別割合の推移



出典：総務省「国勢調査」（平成22年）

こうした共働き家庭やひとり親家庭の増加に加え、職場での長時間労働等により、家族の成員がそれぞれ個別に行動することが増えているため、お互いに助け合い、支え合いながら生活することを通して具体的な経験や能力を得る機会が減少していることが課題となっている。

2 子どもの育ちに関する課題

平成27年4月に小学6年生と中学3年生を対象として実施された「全国学力・学習状況調査 生活習慣や学習環境等に関する児童生徒質問紙調査」によると、まず、子どもの育ちに関する望ましい状況としては、「自己肯定感」に関する質問に対し、「自分にはよいところがあると思う」と回答した山口県の子どもの割合が、全国と比べて高く、3年間の推移をみても全国を上回る状況が続いている。

また、「将来の夢や目標を持っている」「人の気持ちが分かる・人の役に立つ人間になりたい」「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した山口県の子どもの割合も、全国と比べて高く、小・中学校とも3年間連続して全国を上回る状況が続いている。

一方、課題とみられる状況としては、「家庭学習」について、「平日の学校の授業時間以外での学習時間」が増加傾向にあるものの、中学校で1時間以上学習する子どもの割合は、全国に比べて低い状況が続いている。

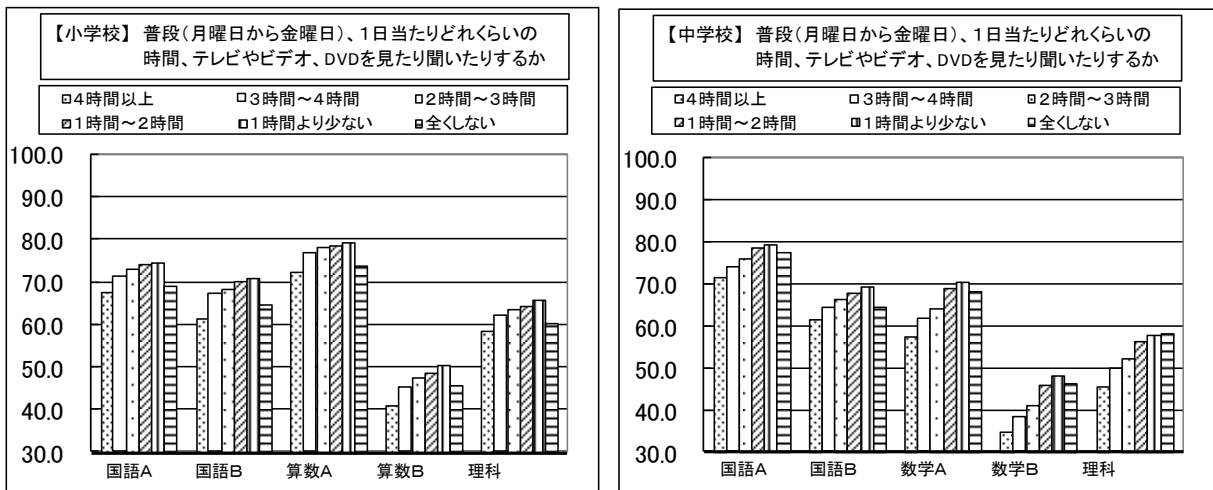
「生活習慣」については、「平日に1日当たり2時間以上テレビやビデオ、DVD等の視聴をする」子どもの割合が、小・中学校とも年々減少傾向にあるものの、

小学校では全国と比べて高く、また4時間以上視聴する子どもの割合は、小学校で17.9%、中学校で12.4%となっている。

「平日、1日当たり1時間以上携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをする」子どもの割合は、全国と比べて低いものの、4時間以上すると回答した子どもの割合が、小学校で2.5%、中学校で7.8%となっている。

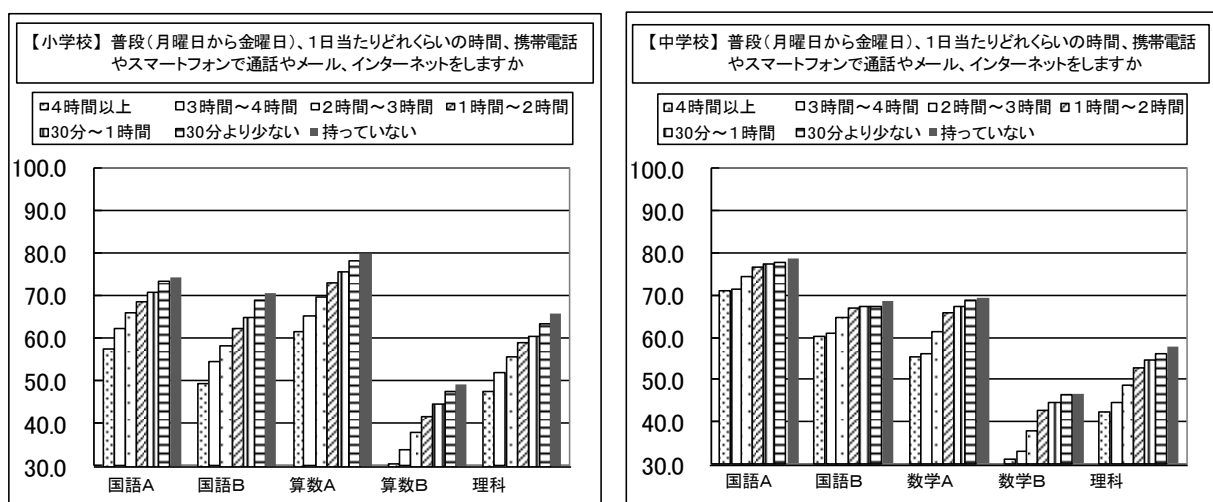
こうした「テレビやビデオ、DVD等の視聴時間」や、「携帯電話やスマートフォンの利用時間」と学力との関係【図5】【図6】をみると、平日におけるテレビ等の視聴時間やスマートフォン等による通話やメール、インターネットをする時間が短い子ども、あるいはスマートフォン等を持っていない子どもの方が、学力調査の平均正答率が高い傾向にあることから、子どもの生活習慣と学力には密接な関わりがあることがうかがえる。

【図5】 テレビやビデオ、DVD等の視聴時間と学力との関係



出典：山口県教育委員会「全国学力・学習状況調査 生活習慣や学習環境等に関する児童生徒質問紙調査」(平成27年)

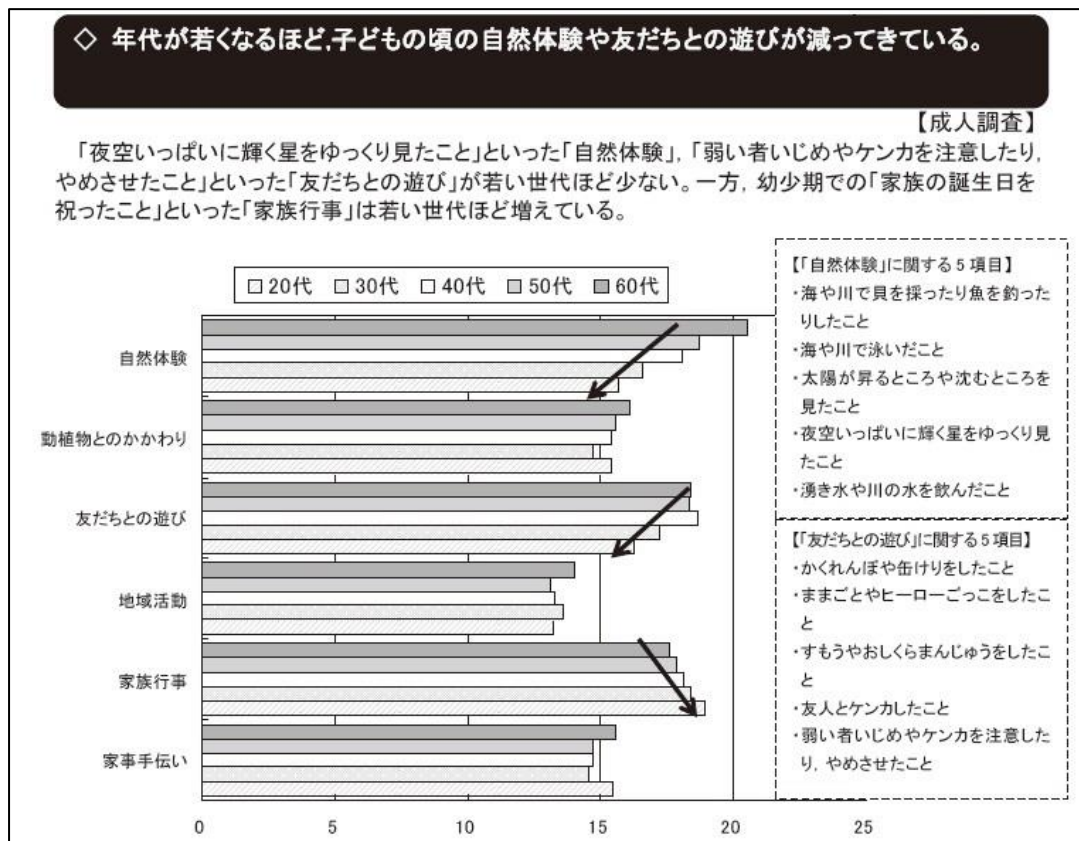
【図6】 携帯電話やスマートフォンを使う時間と学力との関係



出典：山口県教育委員会「全国学力・学習状況調査 生活習慣や学習環境等に関する児童生徒質問紙調査」(平成27年)

国立青少年教育振興機構が実施した「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」【図7】によると、子どもが心身ともに健やかに成長していく上で重要な、自然体験や友だちとの豊かな遊びの経験は、若い世代ほど減少する傾向にある。

【図7】子どもの頃の自然体験や友達との遊び体験



出典：国立青少年教育振興機構「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」（平成22年）

1970年代頃からは「サンマ（三間）がなくなった」と言われるようになった。「サンマ（三間）」とは、①時間 ②空間（遊び場）③仲間 のことであり、この「三つの間」が、子どもを取り巻く環境から失われたことが、子どもの体験活動や外遊びが減少してきた大きな要因として指摘されている。

都市化の進行により、空き地や原っぱなど子どもの身近な遊び場が少なくなるとともに、子どもの数が減少する中で、塾や習い事で忙しく過ごしている子どもや、ゲームや携帯電話などの普及に伴い室内でひとり遊びをする子どもが増えるなど、身近な地域において子どもが集団で遊ぶことが困難な状況となっている。

このため、子どもの遊びを通して生まれる異年齢集団の中で行われていた、年上・年下とのふれあいや、面倒をみる体験が著しく減少している。また、子どもの数が少ない家庭が増え、自分の子どもを持つまで、赤ちゃんに接する経験がない人も多くなっている。

一方、地域社会とのつながりという観点からみると、放課後や週末など学校生活以外の時間に、放課後児童クラブや放課後子ども教室、学習塾、スポーツ少年団、習い事などで過ごしている子どもにとっては、そこが指導者やコーチ、友人

の家族など、親以外の大人と関わるができる大切な場となっているとも言える。

こうしたことから、子どもたちが家庭環境等の違いにかかわらず、異年齢の子どもや親以外の大人と十分な関わりを持てるよう、今後、体験活動等を意図的・計画的に提供していくことも必要である。

平成 27 年 9 月に公表された「平成 26 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題の現状について（公立学校）」によると、山口県の公立学校における暴力行為の発生件数は、546 件（小学校 87 件、中学校 416 件、高等学校 43 件）で、前年度より 42 件（7%）減少している。しかし、県内の公立小学校で起きた暴力行為は 87 件で、前年度から 12 件（16%）増加しており、問題行動が低年齢化していることがうかがえる。

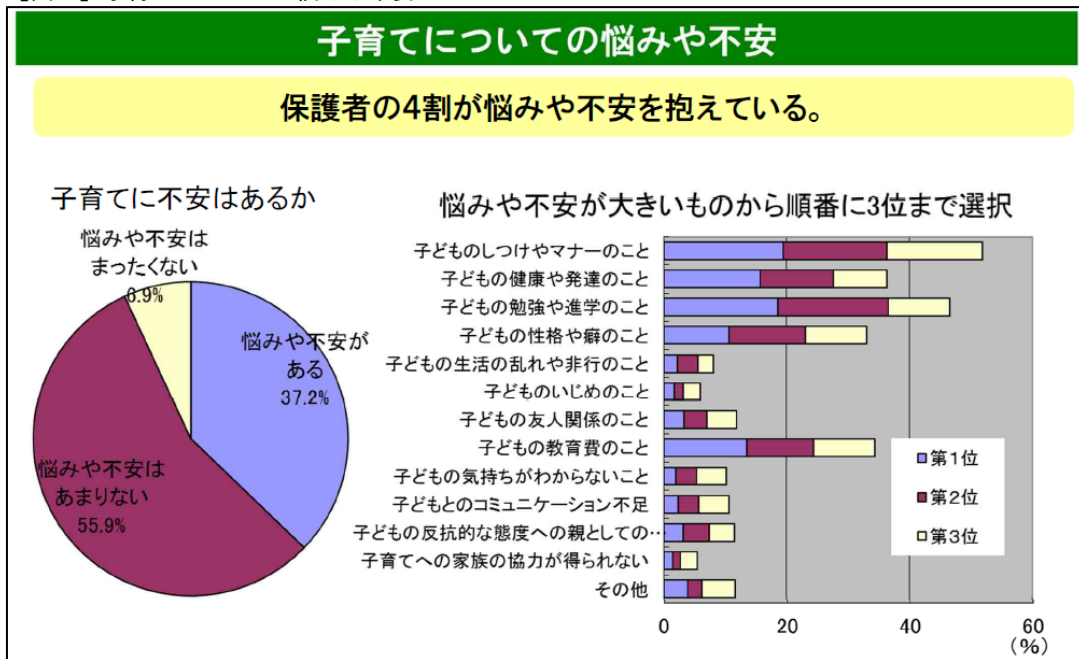
また、不登校児童生徒数は、中学校で 844 人（45 人減）、高等学校で 111 人（11 人減）といずれも減少している一方、小学校では 238 人（29 人増）と、3 年連続で増加している。

こうした状況は、家庭で学ぶべき基本的な生活習慣が身に付いていない児童が増加したことが要因の一つとみられている。

3 家庭教育が困難になっている社会

文部科学省の調査【図 8】によると、約 4 割の保護者が子育てについての悩みや不安を抱えている状況がうかがえる。核家族化や地域のつながりの希薄化が進み、子育てのモデルや相談者が身近に得られにくい状況にある中で、様々な不安や悩みを抱える子育て家庭が、その解決の方法を容易に見いだせず、それを抱え込んでしまうことが懸念される。

【図 8】子育てについての悩みや不安



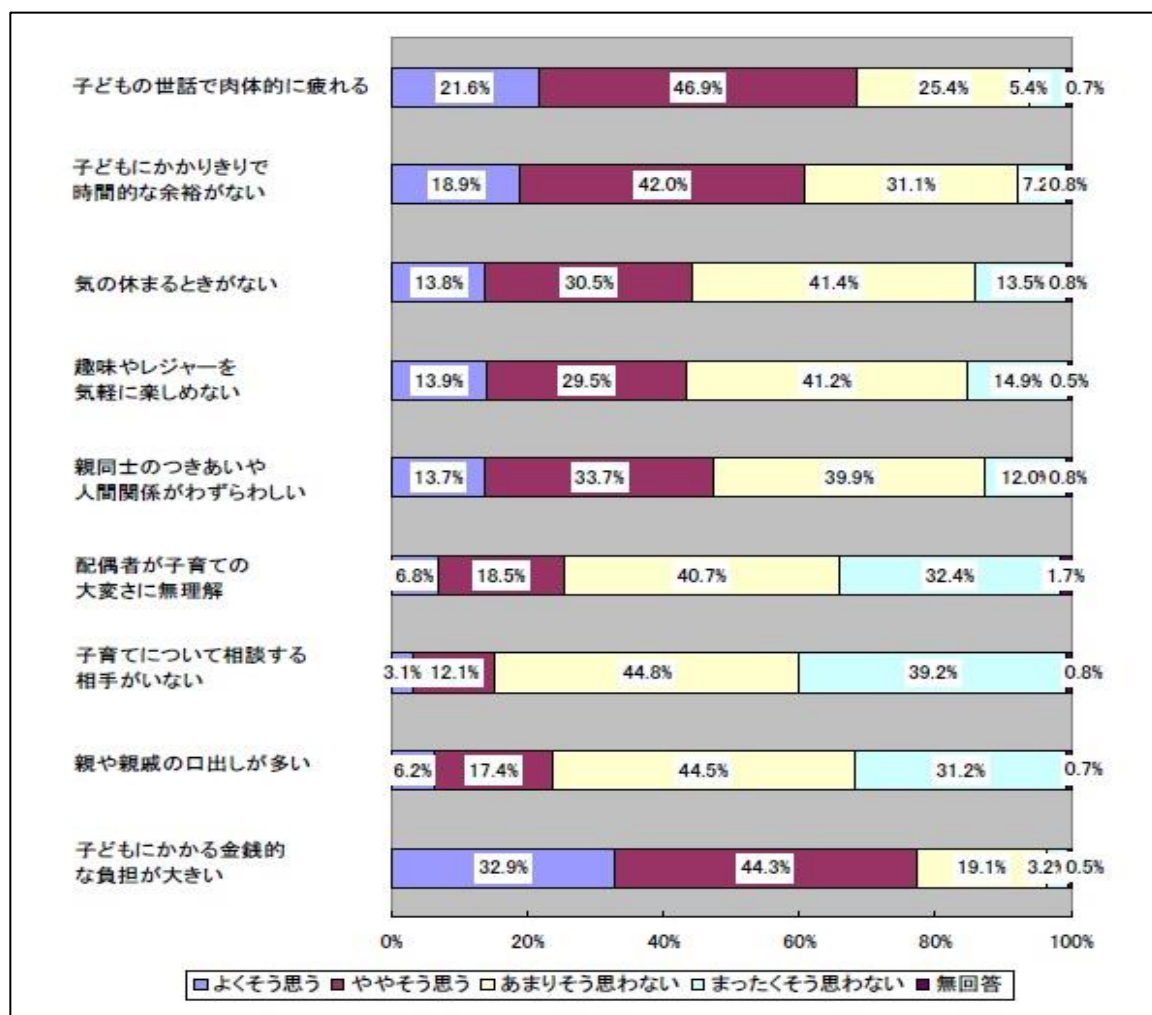
* 調査対象：0 歳～18 歳の子どもを持つ 20 歳～54 歳の父母 3,000 人
出典：文部科学省「家庭教育の活性化支援等に関する特別調査研究」（平成 20 年）

子育てについての不安や悩みを抱えることは、一部の家庭だけでなく、どの子育て家庭でも起こり得る。大切なことは、このような不安や悩みに直面した時、家族や子育て経験者に相談したり、子育て学習会に参加したりしながら、その解決に向けた行動を起こしていくことである。子育てを通して、こうした経験を繰り返しながら、はじめて親自身も成長していくのではないだろうか。

しかし、その一方で、経済的な問題や生活のストレスから心や時間に余裕がなく、家庭教育を思うように行うことが困難になっている家庭もある。

子育てに関する県民の意識調査【図9】によると、子育ての負担感については、「金銭的な負担が大きい」、「肉体的に疲れる」、「時間的な余裕がない」ことなどが上位を占めている。また、「子育てについて相談する相手がない」ことや、「配偶者が子育ての大変さに無理解」であることに負担を感じている者の割合が、それぞれ15.2%、25.3%となっており、子育ての不安や悩みを感じながらも、自分一人で抱えこんでいる親が少なくないことがうかがえる。

【図9】子育ての負担感



出典：山口県「平成25年度子育て支援・少子化対策に関する県民意識調査報告書」（平成26年）

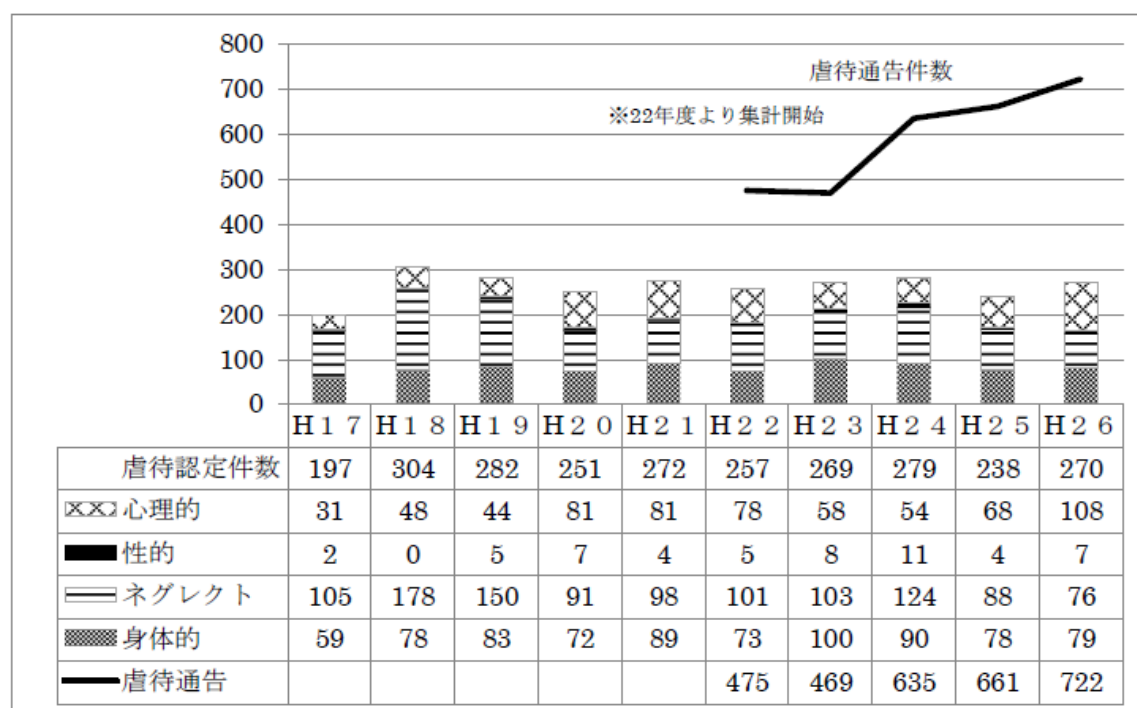
これまで子ども同士、親同士をつなぐ役割を担ってきた子ども会などの地域活動への参加が、子育て家庭の減少や親の多忙感等により低調となっていることも、地域において子育て家庭が孤立する要因となっている。

子育てについての何らかの困難が生じ、それを家庭のみで解決できず、抱え込んでしまう子育て家庭が社会的に孤立すると、子育ての不安や悩みは更に深刻化する恐れがある。

また、経済的な問題や生活のストレスを過剰に抱え、家庭生活に余裕がなくなった親が、子育ての悩み等で心理的に追い込まれることにより、子どもに暴力を振るったり、食べ物を与えなかったりする児童虐待に発展する恐れもある。

「山口県における児童虐待相談件数の推移」【図10】をみると、平成25年度はいったん減少に転じたものの、平成26年度には、前年度比で32件（+13.4%）の増加となっている。また、平成26年度に虐待通告のあった722件のうち、270件を虐待と認定しており、そのうち、心理的虐待が108件（40.0%）と最も多く、次いで身体的虐待が79件（29.3%）、ネグレクトが76件（28.1%）と続く。

【図10】山口県における児童虐待相談件数の推移



出典：山口県「山口県児童相談所・知的障害者更生相談所業務概要2015」（平成27年）

さらには、社会的に孤立した子育て家庭が、困難を抱えていても支援を望まないケースも多く報告されており、こうした家庭に対する家庭教育上の支援も取り組むべき課題の一つである。

家庭を取り巻く社会が大きく変化し、親子の育ちを支えるべき地域社会の人間関係が希薄化する中では、子どもを持った親が様々な人と関わりを持ちながら自らも成長していくことや、親から子へ、そして次の世代へと生活の知恵や習慣を

伝えていくことがますます困難となっている。

一方、「家庭の教育力の低下」を指摘する意見もある。確かにこの点は否定できないが、子どもの育ちに関する多種多様な問題の原因を家庭教育に押しつけ、親の責任だけを強調することは慎まなくてはならない。それぞれの子育て家庭では、望ましい生活習慣の確立や家族の役割分担など、不安を抱えながらも家庭教育の充実に向け努力をしている。

こうした状況を踏まえながら、親の主体性を尊重しつつ、行政のみならず地域や学校が連携して、子育て家庭の不安や悩みにきめ細かく対応し、社会的孤立を防止することに取り組んでいくことが必要である。

4 家庭教育支援施策の現状と課題

(1) 前回の提言と国の動向

平成17年3月山口県社会教育委員の会議から、「家庭教育について」、次の4つの視点から、当面する重要な取組について提言されている。

<4つの視点>

- 1 基本的な生活習慣・豊かな情操・社会性を身につけることについて
- 2 父親の家庭教育への参加促進について
- 3 地域全体で支える気運の醸成について
- 4 気軽に参加できる学習機会の提供や相談しやすい体制づくりによる支援について

さらに、翌平成18年12月には、教育基本法が改正され、家庭教育について新たに条項が設けられることとなった。

第10条（家庭教育）

父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

- 2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

第13条（学校、家庭及び地域住民等の相互の連携教育）

学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。

(2) 提言等を踏まえた家庭教育支援施策の現状と課題

このような中、県教育委員会では、それまでの家庭教育支援に関する施策を見直し、平成18年度より、「家庭の元気応援キャンペーン」を展開し、関連施策を実施してきた。

今回の提言により、これまで行ってきた家庭教育支援の取組の更なる充実に資するため、前回の提言で示された4つの視点に関する施策を点検・評価し、その課題を明らかにしてみたい。

〈提言1〉 基本的な生活習慣・豊かな情操・社会性を身につけることについて

- ① 親が親としての自覚を持ち、学び続ける姿勢がもてるようにする。
(取組)「リーフレット『夢をはぐくむ家庭の元気』による家庭教育5つのポイントの周知」
(課題) 1歳半健診時に「幼児期版」を、小学校入学時に「小中学校版」を配布することで、対象となる全ての親に情報を届けている。今後SNS等を活用した家庭教育情報の提供なども検討する必要がある。

(取組)「“家庭の元気応援” 出前講座」
(課題) 就学時健診の時など、全ての親が集まる機会をとらえて実施されることが多いため、年1回だけの単発の学習会となる傾向が強く、継続した学びの場を提供していく必要がある。
- ② 家族が家庭の中のルールや役割分担について話し合い、それを実践するようになる。
(取組)「わが家のやくそく☆大募集」
(課題) 夏休みと冬休みに、市町教委を通じて学校や家庭に募集を呼びかけ年々応募数も増加しているが、学校により取組が2極化しており、改善していく必要がある。
- ③ 親子と一緒に体験活動を実践するようになる。
(取組)「“家庭の元気応援” 出前講座」
(課題) 参加型学習により、親子と一緒に活動する良さに気づくことはできているため、実践的な体験活動のノウハウを提供していく必要がある。

(取組)「おやじの学校」
(課題) 年3回実技研修や実践事例発表を行っているが、参加者が少ないため、ネットワークのさらなる拡大を図る必要がある。

〈提言2〉 父親の家庭教育への参加促進について

- ① 父親の積極的な参加が求められていることを認識するように働きかける。
(取組)「おやじの会」「おやじの学校」
(課題)「おやじの会」が、強みを活かして主体的に活動できるよう、自主運営に向けた支援の充実に努める必要がある。
- ② 企業等に父親の家庭教育に関わる必要性を理解してもらうよう啓発を図るようになる。

(取組) 「“家庭の元気応援” 出前講座 (企業編)」

(課題) 企業等からの依頼が少ないため、「やまぐち子育て応援企業」への周知とワーク・ライフ・バランスに関する学習プログラムの充実を図る必要がある。

〈提言3〉 地域全体で支える気運の醸成について

① お年寄りなど子育ての経験豊かな方からの支援を活用しやすくする。

(取組) 「“家庭の元気応援” 出前講座」「家庭教育サロン」

(課題) 養成講座を修了した「家庭教育アドバイザー*」等を、子育て学習や相談の場など、活動できる場につなぐシステムを確立する必要がある。

② 子育てサークルのリーダーなどの支援者が活動しやすいように、また、自信を持って取り組めるようにする。

(取組) 「家庭教育アドバイザー養成講座」

「家庭教育アドバイザーステップアップ講座」

(課題) ・養成講座を修了した「家庭教育アドバイザー」等を、子育て学習や相談の場など、活動できる場につなぐシステムを確立する必要がある。

・「家庭教育アドバイザー」等が地域で自信を持って活動できるように、講座の内容をより実践力を高めることができるものに見直す必要がある。

③ 子育て中の家庭を温かく地域が見守っていくような地域活動を展開する。

(取組) 「放課後子ども教室」「地域協育ネット*」

(課題) 学校・家庭・地域の連携・協働による家庭教育支援の充実に向け、地域人材による組織的な支援体制の構築が必要である。

家庭教育アドバイザー*：地域における家庭教育支援の充実のために、子育てや家庭教育について相談に応じることができるよう、県教育委員会が養成している地域の指導者。

地域協育ネット*：幼児期から中学校卒業程度までの子どもたちの育ちや学びを地域ぐるみで見守り、支援するためのおおむね中学校区をひとまとまりとした仕組み。

〈提言4〉気軽に参加できる学習機会の提供や相談しやすい体制づくりによる支援について

- ① 家庭教育や子育てに関する情報を提供し、活用を呼びかけるようにする。
- (取組) 「リーフレット『夢をはぐくむ家庭の元気』による家庭教育5つのポイントの周知」
- (課題) 1歳半健診時に「幼児期版」を、小学校入学時に「小中学校版」を配布することで、対象となる全ての親に情報を届けている。今後SNS等を活用した家庭教育情報の提供なども検討する必要がある。
- (取組) 「やまぐち家庭教育支援強化月間(10月)」
- (課題) テレビやラジオ、リーフレット等による周知は、一方向の情報提供となることから、支援が必要な全ての親への情報提供の充実を図る必要がある。
- (取組) 「“家庭の元気応援”出前講座」
- (課題) 就学時健診の時など、特定の親を対象として実施されることが多く支援を望む全ての親が参加しやすい学習機会を保障していく必要がある。
- ② 訪問による支援体制づくりをするようにする。
- (取組) 「家庭教育アドバイザー養成講座」
「家庭教育アドバイザーステップアップ講座」
- (課題) ・「家庭教育アドバイザー」等の養成は進んでいるが、地域における相談や学習提供の場との連動を推進していく必要がある。
・学習会等へ参加しにくい親へ、家庭訪問等により積極的に支援を届ける体制の構築を促進する必要がある。

以上、前回の提言による山口県教育委員会の家庭教育支援施策を点検・評価すると、上記のような課題が見られる一方で、

- ◇ 学校・家庭・地域が連携・協働して子どもを育むための体制が整いつつある。
- ◇ 「家庭教育アドバイザー」など、地域で家庭教育について支援する人材が養成されている。
- ◇ 「家庭の元気応援出前講座」などにより、学校という場で家庭教育について話し合ったり、研修したりする動きが出てきた。
- ◇ 「家庭教育5つのポイント」を示すことにより、共通実践事項が明確になった。

といった点については、一定の成果が認められつつある。今後は、その成果を生かしつつ、家庭教育支援の更なる充実を図っていく必要がある。

第2章 課題解決に向けての方向性

山口県社会教育委員の会議では、第1章で述べた現状と課題を踏まえ、本提言のテーマである「家庭教育支援の充実」に向けて、今後取り組むべき方向性を以下の4点に整理し、それぞれに具体的な対応方策を検討していくこととした。

1 多様な媒体を活用した意識啓発

家庭教育支援は、家庭教育を担う親の学びや育ちを応援することであり、その実施に当たっては、親の元気や子どもを育てようとする意欲を引き出していくことが何よりも求められる。

そのため、親への意識啓発や情報提供を行う際には、子育てを楽しみと感じられる内容や、親としての成長を支えていく内容を伝えていくことが大切である。また、支援を必要としている親に、迅速かつ的確に情報を提供していくことも支援のポイントである。

このような観点に立って、地域の支援者と親の対面による情報提供や、様々なメディアの特性を活かした情報提供、子育て文化創造条例（平成19年10月制定）で定められている「家庭の日（毎月第3日曜日）」と連動したイベントや啓発資料の活用など、様々な手法や媒体を駆使して、効果的な意識啓発・情報提供を進めていくことが必要である。

2 生涯を通じた学びの場の創出

子育て中の親が直面する子育ての課題を解決していく上で、各地域で親が学習できる機会や相談できる場を多様に提供することが重要である。

特に、子育てや仕事などに多忙な日々を送っている親が、身近なところで子育ての先輩やシニア世代からの助言を日常的かつ継続的に受けられることにより、子育ての不安や悩みを早期に解決し、抱え込みや深刻化を防ぐことにつながる。

また、子育ての不安や悩みは、子どもの成長とともに変容していくものであることから、学習や相談の場の提供については、乳幼児期から青年期まで、子どもの心身の成長の過程に即してきめ細かく、また、切れ目なく行われることが重要である。

こうした観点から、地域人材の活用、保育所や幼稚園、認定こども園、学校、公民館等との連携、学習プログラムの開発といった「ひと・もの・こと」を再点検し、支援を必要とする全ての親が、自分の住む地域で学習したり、相談したりすることができるよう、支援体制の充実を図ることが必要である。

さらに、少子化や子ども数が少ない家庭の増加等により、異年齢、特に年齢が離れている子どもとのふれあい体験が不足している中で、将来親になる世代に対し、親になることについて学ぶ機会を充実させていくことも重要である。

特に中高生にとっては、家族の役割分担や子育ての大切さに加え、命を大切にする心や自分を愛する気持ちを育むことや、世代間の理解を深めることができる。ま

た、乳幼児を持つ親にとっては、他の親子や子どもとふれあう中で、子育てのストレスを発散したり、自らの子育てを振り返ったりすることができる。

企業等においては、「子育て期」というライフステージに比較的近い若手職員を対象に、ワーク・ライフ・バランスによる子育てと仕事の両立をめざした実践的な学びの機会を提供することが効果的であり、今後、企業との連携をさらに図りながら、子育てに関する啓発や学習会の開催を促進していく必要がある。

3 家庭教育を支援する人材の実践力の向上

家庭の小家族化・核家族化や地域のつながりの希薄化等が進む中、課題を抱える子育て家庭が孤立することを防ぐためには、その親が、同じ悩みを抱える親や子育ての先輩など、自分と同じ立場で身近に相談できる人とつながりを持ち、外に対して人間関係を広げられるようにすることが重要である。

これまで県教育委員会が養成してきた「家庭教育アドバイザー」等の地域人材は、このような関係づくりにおいて、気軽に相談に乗ったり、きめ細かな助言を行ったりする重要な役割を担うことが期待できる。

また、親が自ら課題解決できるような学びの機会が確保されると、その学びによって主体的に子育てや社会参画をする意欲が高まり、次は支援を受けた親が支援する側に立つなど、支援の好循環が生まれる。

今後、それぞれの地域の「家庭教育アドバイザー」等が市町教育委員会と連携し、こうした相談対応や学習機会を主体的かつ継続的に提供できるように実践力の向上を図っていくことが必要である。

4 全ての家庭に支援が届く体制の構築

家庭教育支援の目的は、親への支援を通じて、子どもの育ちを支えていくということにあり、人間の育ち、子どもの発達資産*形成の観点から、家庭教育の支援活動を行うとともに、学校や地域の関係者が協力していくことが必要である。

県においては、コミュニティ・スクールが核となり、「地域協育ネット」の仕組みを生かして各中学校区で地域のネットワークを形成し、学校・家庭・地域が連携・協働することにより、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを見守り支援する「やまぐち型地域連携教育」を推進している。この取組は、コミュニティ・スクールと「地域協育ネット」の取組を一体的に推進、充実させることにより、地域の教育力の向上や地域の活性化を図り、「地域教育力日本一」の実現をめざすものである。

こうした取組を通じて子どもたちの学びや育ちを支えていくためには、子どもとの関わりが期待される地域の様々な世代や立場の方と、共通理解の下に協働実践を図っていく必要があり、「地域協育ネット」は、そのつなぎの役割を果たすことができる重要な仕組みと言える。

「地域協育ネット」の仕組みを生かして、子育て家庭が参加しやすい行事やイベント等の交流の場を設定することにより、「家庭教育アドバイザー」等の地域人材が、そこに集まった親と顔の見える関係を築き、同じ立場に立って子育ての相談に乗れるようになるなど、子育て家庭に寄り添った支援につながる。

家庭教育が困難になっている孤立しがちな家庭に対しては、問題の深刻化を防ぐためにも、支援を直接届けることが大切になる。特に、児童虐待の防止に向けた取組を強化することが社会的な課題となっている中、その未然防止を図る観点からの支援も重要になる。

特に、不登校、非行、引きこもり等の困難な課題を抱える家庭に対しては、身近な地域人材による支援に加えて、保健福祉行政や福祉機関、保健医療機関等との連携を進め、支援のネットワークを広げていくことも不可欠である。

今後、それぞれの地域において、このような地域人材や「地域協育ネット」の仕組みを生かしながら、学校・家庭・地域の連携・協働により、全ての子育て家庭に適切な支援を届けることができる体制の構築を図っていくことが必要である。

<発達資産*とは>

家庭教育の支援も、学校や地域社会における教育と連携しながら進めていくことが重要です。その際、家庭、地域、学校及び行政が共通の認識を持って取り組むことが望ましいと考えられます。共通の認識をもつにあたって参考となる目安として、「発達資産」という考え方があります。

「発達資産 (Development assets)」とは、アメリカ合衆国ミネソタ州ミネアポリスにある研究組織「サーチ・インスティテュート」が提唱した概念で、子どもの成長・発達の各段階で身につけることが期待される、また獲得することが望ましい事柄を意味しています。そして、学校、家庭、地域のそれぞれに、子どもの発達資産の形成のための役割があります。例えば、資産の一つであるコミュニケーション能力の形成のためには、家庭においては、親子の会話を通じて言語力を育み、多くの人と交流する機会を与えること、学校においては、学級活動や学校行事又は部活動等を通じて他者との人間関係構築能力を育成すること、地域においては、挨拶活動や地域活動での子どもへの役割を付与することなどが期待されます。

引用文献「つながりが創る豊かな家庭教育～親子が元気になる家庭教育支援を目指して～」
家庭教育支援の推進に関する検討委員会（平成24年3月）

第3章 具体的な対応方策

1 多様な媒体を活用した意識啓発

子育て学習会等の機会を捉えて、地域の支援者から参加した親へ、活用方法やポイントを説明しながら家庭教育リーフレット等を手渡す。このような顔が見える関係の中で行われる情報提供は、子育ての不安や悩みについて話し合うきっかけづくりへと発展することも期待でき、相乗効果が見込まれる。

しかし、支援を必要としている親が全て学習会等に参加しているわけではなく、むしろ、課題を抱えた親は社会的に孤立しがちとなり、家庭教育支援が届きにくい状況にある。そこで、「家庭教育アドバイザー」等が、こうした家庭を対象に福祉部局等が実施する訪問支援に同行し、子育て情報誌や家庭教育リーフレットを手渡したり、子育てイベントや学習機会を紹介したりする。子育て家庭とのこのような顔合わせは、今後の家庭教育支援につながる一歩として期待できる。

情報化が進み、最近では、パソコンや携帯端末等からインターネットにより情報を得ることが多くなっている。そこで、家族がふれあえるイベントや子育てに役立つ情報などをホームページに掲載し、あるいは、そのような情報が掲載されているページとリンクさせることにより、24時間いつでも子育て情報を取り出せるようになる。

また、メール配信システム等を活用し、家庭教育に関する情報をパソコンや携帯端末等に送信することにより、情報を必要としている親に対してタイムリーに届けることができる。

「家庭の元気応援キャンペーン」のキャラクターである「ファミリン」を中心とした、視覚に訴える意識啓発も効果的である。

例えば、「ファミリン」の着ぐるみを制作し、各種イベントに出演して、家庭教育について意識啓発することにより、親子で参加している子育て家庭やその他の県民に対し、直接メッセージを届けられる。

また、「ファミリン」や家庭教育5つのポイント等を印刷した実用品（缶バッチ、シール、マグネット、うちわ、クリアファイル、ティッシュなど）を啓発グッズとして制作し、「わが家のやくそく大募集」の参加賞等として配布することは、取組の活性化につながる。

さらに、子育て応援企業と連携し、ショッピングセンターのフードコートテーブルに、啓発ステッカーを貼るなど、子育て家庭が大勢集まる場所で情報を発信したり、「家庭の日」と連動したイベントを実施して意識啓発を行ったりすることも効果的である。



キャラクター「ファミリン」

2 生涯を通した学びの場の創出

(1) 今の親を支援するために

① 「家庭教育アドバイザー」等の参画による子育て学習会の実施

子育ての不安や悩みの未然防止や早期対応を図るためには、子育て家庭の身近な地域で子育て学習会を日常的かつ継続的に開催することが重要である。

市町教育委員会や学校等が、地域の「家庭教育アドバイザー」等と連携し、学習機会を提供していくことにより、それをきっかけに子育て相談へと発展していくことも期待される。

② 心身の成長の過程に即した学習プログラムの開発

子育て期全体を通して切れ目のない学習機会を提供していくためには、心身の成長の過程に即した子どもの実態や、子育て家庭の状況を理解した上で、課題解決につながるような学習プログラムを開発・提供していくことが重要である。

さらに、学習プログラムの充実に向け、人材養成講座でプログラム作成の演習を取り入れたり、「家庭教育アドバイザー」等による実践を対象年齢別に整理し、事例集にまとめてホームページ上で提供したりするなど、プログラムの共有化や活用促進を図りながら、より実践的なプログラムへと進化させていくことが大切である。

(2) 次世代の親を育てるために

① 将来親になる中高生の子育て理解学習の推進

中高生など将来親になる世代が、学校において家族の役割や子どもを生き育てることの意義を学んだり、子育ての夢や希望を感じたりできる機会の提供を積極的に図るには、学校の年間指導計画への位置付けが重要である。

また、学校に乳幼児とその親を招いたり、子育てサークルの活動に中高生が訪問したりして、乳幼児とふれあう体験活動を行うには、福祉部局や公民館等、子育てサークル等との連携が不可欠である。

こうした活動においては、学校と乳幼児を持つ親をつなぐ役割を担うコーディネーターの配置も大切である。学校と乳幼児を持つ親とのニーズがマッチした子育て理解学習の実施は、地域ぐるみで世代間をつなぐ、持続可能な家庭教育支援の取組となる。

県内では、既に「赤ちゃんふれあい体験」等の実践に取り組んでいる学校があり、こうした事例を広く普及していくことも大切である。


萩市立大井中学校の取組

～赤ちゃんふれあい体験の実施～

3年生生徒を対象に、命の始まり、子どもの成長を知ることで、自分や他人を大切にできる気持ちや、将来親になるための心の準備をすることを目的に、毎年実施

○ **参加者**
萩市保健センター保健師（指導者）
大井保健推進委員
萩市内のお母さん・乳児

○ **内容**
お話「赤ちゃんの成長と子育て」
妊婦体験
赤ちゃんとのふれあい体験 等



② 企業における若手社員を対象とした学習機会の提供

県教育委員会では、家庭教育の普及・啓発に向け「家庭の元気応援出前講座（企業編）」を企画し、働く親向けに学びの機会を提供したり、「やまぐち家庭教育支援強化月間（10月）」を中心に協賛事業所を募集したりしている。

今後、県に登録されている「やまぐち子育て応援企業」との連携を更に密にし、家庭教育支援に関する企業の考えやニーズを聴き取ったり、若手職員がこれから親となる心構えや、父親の家庭教育への参加、ワーク・ライフ・バランス等を学習する必要性について説明をしたりするなど、より多くの企業で学習会が行われるようにすることが大切である。

3 家庭教育を支援する人材の実践力の向上

家庭教育支援の取組を地域で活性化していくためには、その基盤となる地域人材の養成が重要である。県教育委員会では、平成18年度から年8回の「家庭教育アドバイザー養成講座」を開設し、家庭教育支援員としての役割が期待される「家庭教育アドバイザー」を養成しており、【表1】に示すとおり、平成27年度末には累計で285人が修了する見込みである。

また、修了者の更なるスキルアップを図るために、平成27年度から「家庭教育アドバイザーステップアップ講座」が開設され、同年度末には、61人の受講者のうち38人が修了する見込みである。

【表1】市町別「家庭教育アドバイザー養成講座」修了者数（平成27年度末見込み）

下関市	宇部市	山口市	萩市	防府市	下松市	岩国市	光市	長門市	柳井市
21	10	57	36	24	17	6	6	12	8
美祢市	周南市	山陽小野田市	周防大島町	和木町	上関町	田布施町	平生町	阿武町	合計
7	37	14	4	5	3	15	1	2	285

山口県教育委員会作成（平成27年）

(1) 実践力を高める人材養成システムの構築

県教育委員会が養成している「家庭教育アドバイザー」等が、これからそれぞれの地域で、子育てに関する情報提供や相談、学習機会の提供などの家庭教育支援に主体的に関わっていくためには、まず「活動の場の保障」が不可欠である。

そのため、地域の「家庭教育アドバイザー」等が円滑に活動できるよう、市町教育委員会との連携を図りながら、養成した人材の認証や登録を確実に行うとともに、家庭教育支援に係る活動の場を積極的に提供していく必要がある。

また、「家庭教育アドバイザー」等が、それぞれの地域において家庭教育支援を主体的に推進していく上では、高い「実践力」が必要である。

例えば、県教育委員会が中心となって実施している「家庭の元気応援出前講座」に、「家庭教育アドバイザー」等の参加を促し、協働で講座を運営することにより、活動の場を保障するとともに、そのノウハウを伝えながら高い「実践力」を

育成することも可能である。さらに、市町教育委員会が「家庭教育アドバイザー」等と連携し、学習機会を提供することにより、地域における家庭教育支援の充実につながる。

(2) 支援の好循環に向けた取組

「家庭教育アドバイザー」等が学習会に参画し、参加した親の主体性を尊重しながら学びを提供することにより、親が自ら成長し、家庭教育に対する意識も高まってくる。

こうした意識の高まりを見逃さずに、「家庭教育アドバイザー」等が、次の段階として「家庭教育アドバイザー養成講座」を紹介するなど、家庭教育支援に関わるための具体的な行動を助言することにより、これまで支援された親が、次は支援する側に立つなど、支援の好循環につながる。

直面した子育ての不安や悩みの解消に向けた支援だけでなく、このような支援者の発掘や好循環を生み出す「家庭教育アドバイザー」等の働きかけは、地域における家庭教育支援を活性化する上で重要である。

4 全ての家庭に支援が届く体制の構築

(1) 学校・家庭・地域の連携による社会総がかりの支援体制の構築

① 「地域協育ネット」の仕組みを生かした家庭教育支援の充実

地域では人々の地縁的なつながりが薄れてきており、かつて多くの地域で見られていたような、子ども同士の遊びや子どもたちと大人の交流といった光景が少なくなっている。

また、家庭においても、核家族化や地域における人間関係の希薄化等を背景に、子育てに関する悩みや不安をもつ親の増加や孤立化の問題が指摘されている。

このように社会環境が変化する中で、子どもや地域・家庭に関する様々な課題に対応するためには、学校・家庭・地域の連携が必要であると言われている。

県内では、学校・家庭・地域が連携・協働し、幼児期から中学校卒業程度までの子どもたちの育ちや学びを地域ぐるみで見守り、支援する「地域協育ネット」の仕組みが、おおむね中学校区をひとまとまりとして構築されている。

この「地域協育ネット」の仕組みを生かし、子どもたちへの学習支援や様々な体験活動が行われており、こうした活動を通して、地域の大人と子ども、また子ども同士が盛んに交流し、さらには、大人同士のつながりも広がっている。

このネットワークを有効に活用し、家庭教育支援の充実を図っていくためには、活動計画等を話し合う地域協育ネット協議会の中に家庭教育支援部会を設置したり、福祉部局と連携し、家庭教育をテーマとした協議を行ったりするなど、家庭教育の問題を地域課題として取り組んでいくことが必要である。

② 学校における家庭教育支援の充実

学校における不登校やいじめ、問題行動など、生徒指導上の諸問題の解決に向けた支援が、課題を抱える子育て家庭への支援につながることも多い。

学校は、全ての子どもの状況を把握できる場として、福祉部局等からその機能と役割が注目されてきている。教職員は、子どもの表情や行動等を注意深く観察し、気になる変化が認められれば、必要に応じた声掛けや教育相談等により問題行動の未然防止や早期対応へとつなぐことができる。

しかし、問題行動の多様化・複雑化等により、学校だけでは解決できない事案が増えてきていることから、今後、地域ぐるみで子どもを見守り育てていく仕組みの構築とその有効な活用が一層求められている。

例えば、学校がコミュニティ・スクールを活用して、地域人材と協働し、学校課題の解決に取り組んでいく体制を構築することにより、組織的な生徒指導体制が充実するだけでなく、課題を抱える子育て家庭への支援の一助となることが期待できる。

また、学校の空き教室をコミュニティ・ルームとして地域に開放できれば、子育ての先輩との交流、親同士の仲間づくりや語り合いができる場にもなり得る。

さらに、このコミュニティ・ルームに、「家庭教育アドバイザー」等の地域の支援者が定期的に在駐できれば、子育てに関する不安や悩みに寄り添うことが可能になり、子育て家庭にとって身近で日常的な相談の場となるであろう。

(2) 「家庭教育支援チーム」による組織的な家庭教育支援の充実

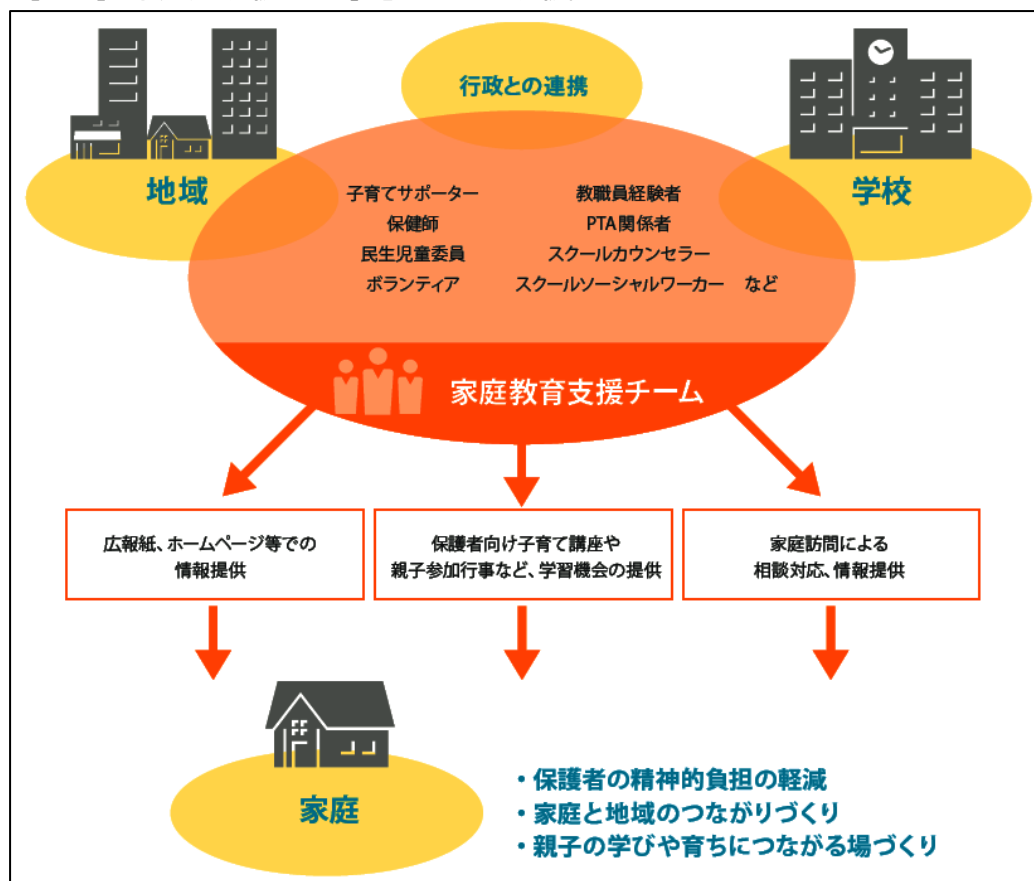
① 小中学校区を単位とした「家庭教育支援チーム」の設置

家庭教育を支援する地域人材等が支援を行う際、その経験や知識に基づいて単独で支援を行うことが有効な場合もあるが、相談内容によっては、その責任の重さから心理的なストレスを抱えてしまうこともあり得る。

現在、地域人材等による組織的な家庭教育支援の取組として、全国に多くの「家庭教育支援チーム（以下「支援チーム」という。）が設置され、文部科学省により、その活動内容や成果が広く紹介されている。

文部科学省が示す「『家庭教育支援チーム』を中心とした支援体制づくり」【図 11】によると、支援チームとして様々な地域の人や専門家が関わりながら、子育てや家庭教育に関する相談に乗ったり、親子で参加する様々な講座やサロンなどの学習機会、地域の情報などを提供したりする取組を通して、身近な地域における家庭教育支援に成果をあげている。

【図 11】「家庭教育支援チーム」を中心とした支援体制づくり



出典：文部科学省「子どもたちの未来をはぐくむ家庭教育－家庭教育支援の取組について－」（平成 20 年）

このような支援チームの編成による組織的・体系的な支援は、守秘義務に配慮しながらお互いに相談したり、個々人の良さを生かしつつ役割分担したりできるため、より効果的な支援が期待できる。

そこで、今後、県教育委員会においても、地域の実情に応じて、小中学校区等を単位として、このようなチーム型の支援を一層進めていく必要がある。

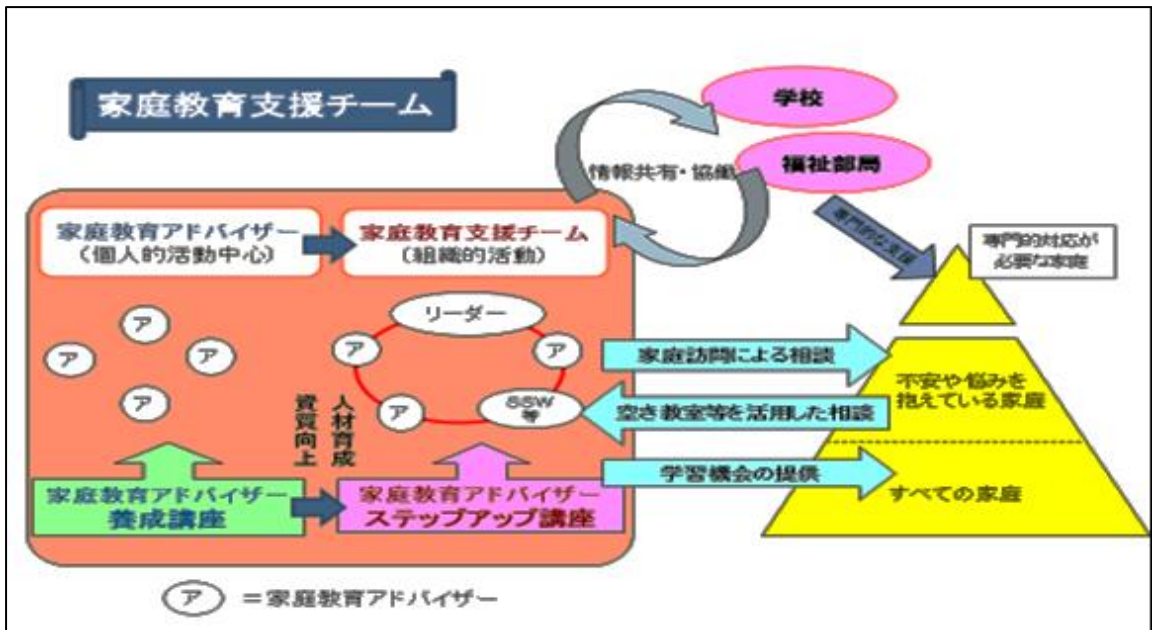
支援チームのメンバーとしては、幅広い活動が展開できるよう、家庭教育を支援できる地域人材のほか、専門性を有した人材の参加が望ましい。

また、活動内容としては、参加しやすい学びや交流の機会を企画し、そこへ孤立しがちな家庭の親の参加を促したり、地域の子育て支援に関する情報をわかりやすく提供したり、課題を抱える家庭に個別に寄り添いながら相談対応を行ったりすることが考えられる。

② 支援チームの設置に向けた支援の充実

現在、県内における支援チームの設置は、6市9チーム程度にすぎない。今後、支援チームの編成を促進するためには、県教育委員会が、全国の様々な先進事例を市町教育委員会に紹介し、支援チームの組織化の手順や組織体制・活動内容、成果等を情報提供していくことが必要である。また、支援チームによる組織的な家庭教育支援を見据えた人材養成も県教育委員会の大切な役割である。

【図 12】 これからの家庭教育支援チームによる支援イメージ



山口県教育委員会作成（平成 27 年）

一方、市町教育委員会の役割としては、支援チームの有効性を地域に周知するとともに、支援チームの立ち上げをコーディネートすることである。また、支援チームの活動拠点として、学校の空き教室や公民館等を提供したり、運営に関する助言やチーム員に対する継続的な研修機会を提供したりするなど、支援チームの持続的な活動を促進するための支援を行っていくことも大切である。

また、支援チームを組織するに当たっては、関係機関や担当部局が協議、検討し、構成員の身分保障や活動拠点の確保、活動内容の明確化やトラブル防止のためのルールづくりなど、地域で直接活動する者の負担を軽減し、より充実した支援が可能となる仕組みづくりをすることが重要である。さらに、地域の実情や支援チームの体制に応じて、できることから取り組んでいこうとする意識も大切である。

今後、支援チームの活動が軌道に乗り始めた段階においては、研究協議会の開催等により、支援チーム同士の交流やネットワークの構築を図っていく必要がある。互いの実践事例を報告する中で、地域の実情に応じた多様な取組手法や、地域課題の解決に向けた活動のヒント等を情報交換することができ、今後の活動の活性化につながる。

③ 専門人材との連携による訪問型支援の充実

課題を抱える子育て家庭の孤立を防ぐため、場合によっては家庭訪問等により直接支援を届ける訪問型支援も必要である。

訪問型支援に関わる地域人材は、家庭の抱える課題そのものを解決するというよりも、親が必要に応じて関係機関等の支援を活用しながら、課題の解決に向け、自ら行動を起こしていけるよう、身近な相談対応やきっかけづくりなどの支援を行うことが大切である。

また、地域・学校においては、既に児童委員やスクールソーシャルワーカーが専門的な訪問型支援に取り組んでいる。児童委員は、住民と同じ立場で相談に乗り、行政や専門機関と連携しながら問題の解決にあたっており、一方、スクールソーシャルワーカーは、学校だけで解決することが困難な事案について、福祉関係機関等とも連携しながら、その解決にあっている。こうした専門人材については、支援チームへの参画を促進するなど、緊密な連携を図ることが重要である。

特に県教育委員会では、スクールソーシャルワーカーを全市町に配置しており、専門人材と連携した訪問型支援の実施により、支援チームの構成員の資質向上が図られ、地域における家庭教育支援の質的な充実が期待できる。

しかし、訪問型支援については、福祉部局との役割分担や連携、支援マニュアルの作成、人材養成や研修機会の充実など、まだまだ解決すべき多くの課題が想定されることから、本格的な導入に当たっては、慎重に調査研究を行っていく必要がある。

おわりに

「学校・家庭・地域の温かい絆きずなづくりによる支援体制の構築」に向けて、今後、本県において取り組むべき方向性を4点に整理し、それぞれの方向性に沿った具体的な対応策について述べてきた。

具体的な対応策として、特に、全ての親や保護者が安心して家庭教育に取り組むために、これまでの行政主導の対応ではなく、親や保護者と同じ地域に住み、同じ目線で寄り添える地域人材の力の育成・活用やネットワークを活かした活動を進めていくことの重要性を指摘した。

折しも本年（平成27年）11月、「第38回中国・四国地区社会教育研究大会」が山口市で開催された。分科会ではテーマの一つに「家庭教育支援の充実」が設定され、全員参加によるグループ別協議で、家庭教育支援の在り方が多方面から検討された。例えば、地域における気軽な相談支援体制の必要性や、次世代の親となる中高生等の若い世代への学習機会として、赤ちゃんとのふれあい体験や子育て世代との交流を行うことの効果や重要性等について多くの意見が交わされ、家庭教育支援の充実に向けて取り組むべき課題を共有する重要な機会となった。

言うまでもなく、子育てや家庭教育に王道はない。親は誰しも、わが子の成長を願いつつ、手探り状態の中で日々子どもと関わっている。この意味で、子育てに不安やつまずきを経験しない親は存在しない。「育児は育自」（子育ては自分育て）という言葉がある。子どもの成長には親自身の成長が不可欠だということである。とはいえ、家庭の経済状況や夫婦関係の有り様などが親の成長はもとより、子どもの成長のブレーキ要因になるケースも多い。

子どもであれ大人であれ、人間は、他者や集団や社会や文化との関わりの中で揉まれ成長する存在である。子どもは原則、家庭の中で生まれ育つが、家庭だけで健やかな育ちを保障することはできない。

子を持つ親にとって大切なことは、子育てや家庭教育を家庭という場に閉じ込めず、地域に開く勇気である。地域には、子育てや家庭教育に関する多様な支援のシステムがあり、それらとどう関わり、何を学ぶのか、また各種の支援をどう自分に取り込み活用するか、その量と質が、親自身の子育て能力や家庭教育の知恵と力を高めていく重要な契機となる。この意味からも、親や保護者が安心して各種の支援システムに接近できる方法・手立てに一層の工夫が求められるであろう。

最後に、全ての親や保護者が、わが子の存在そのものに感謝しながら、笑顔で子育てを楽しみ、安心して家庭教育が行えるよう、本提言で明示した学校・家庭・地域の温かい絆きずなづくりによる支援体制を確かなものにし、地域社会全体に子どもを育む支援者の輪が広がっていくことを強く願っている。

平成26・27年度山口県社会教育委員の会議開催状況

平成26年度

第1回会議

平成26年8月29日（金） 14：00～16：00

- 提言テーマの検討

第2回会議

平成27年1月19日（月） 10：00～12：00

- 現状と課題についての意見交換
- テーマ解決に向けての方向性についての意見交換

第3回会議

平成27年3月16日（月） 10：00～12：00

- 具体的な対応方策についての意見交換

平成27年度

第1回会議

平成27年8月19日（水） 14：00～16：00

- 提言の全体構成についての協議

第2回会議

平成27年10月30日（金） 14：00～16：00

- 素案についての検討

第3回会議

平成27年11月25日（水） 10：00～12：00

- 提言（案）についての検討

平成26・27年度 山口県社会教育委員名簿

○学校教育の関係者

氏 名	役 職 名	備 考
うちだ しげみ 内 田 重 美	萩市立椿東小学校校長	
いとう ゆきこ 伊 藤 幸 子	光市立浅江中学校校長	
おぎき けいこ 尾 崎 敬 子	山口県立小野田高等学校校長	
なかの やすこ 中 野 靖 子	H26 学校法人中村学園 中村女子高等学校校長 H27 学校法人中村学園 中村女子高等学校特別顧問	
はやかわ かよこ 早 川 加代子	学校法人西岐波学園 たちばな幼稚園園長	

○社会教育の関係者

なかの りえこ 中 野 リエ子	山口県連合婦人会副会長	
ふじい まさひろ 藤 井 政 宏	山口県連合青年団団長	
まつはし みえこ 松 橋 美恵子	宇部市子ども会育成連絡協議会顧問	
ありもと きちこ 有 元 幸 子	H26 山口県PTA連合会副会長 H27 前山口県PTA連合会副会長	
にしかわ みよこ 西 川 三代子	山口県老人クラブ連合会会長	
なかはら かずあき 中 原 和 昭	山口県公民館連合会会長	
なかむら たつお 中 村 龍 夫	山口県体育協会常務理事	
わらび しょうこ 蕨 昭 子	こどもと本ジョイントネット21・山口 事務局長	

○家庭教育の向上に資する活動を行う者

むらた くみこ 村 田 久美子	山口県保育協会保育士部会副副会長(山口市立陶保育園園長)	
やすみつ まゆみ 安 光 真裕美	山口県地域活動連絡協議会副会長	副議長

○学識経験のある者

とよしま たかこ 豊 島 貴 子	株式会社中国警備保障代表取締役社長	
たなか りえ 田 中 理 絵	山口大学教育学部准教授	
あい はら つぎお 相 原 次 男	宇部フロンティア大学及び同短期大学部学長	議 長
むら しげただよし 村 重 理 是	山口放送株式会社山口支社長	
いの うえ たかずみ 井 上 隆 純	特定非営利活動法人 ヒューマンネット21下関代表	